

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
パリ総合美容専門学校千葉校	昭和53年4月1日	櫻井 美津	〒 260-0843 (住所) 千葉県千葉市中央区長洲1-15-12 (電話) 043-227-7446																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人 パリ美容国際学園	平成16年3月30日	北島 吉春	〒 260-0843 (住所) 千葉県千葉市中央区長洲1-15-12 (電話) 043-227-7446																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																												
衛生	専門課程	総合美容科	平成20(2008)年度	-	平成28(2016)年度																												
学科の目的	校は『若き日に基礎・基本を鍛えよ 若き日に知識・技術を鍛えよ 若き日に精神力を鍛えよ』を開校以来の基本的教育理念とする。この基本の上に即戦力となるための応用技術・知識を修得し、加えて心身を鍛え美容界に貢献できる人材の育成を目的とする。 美容国家試験に受かるための基礎力に加え、卒業後の現場で役立つ応用力を学ぶことで総合的な力を身に付ける。 『美のプロフェッショナルとして生きる力』を鍛える為、美容に関する知識や技術だけでなく、コミュニケーション力や表現力などを磨く教育を重視している。																																
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格 国家資格美容師免許、NPO法人日本ネイリスト協会ネイリスト技能検定 3級・2級、NPO法人日本ネイリスト協会JNAジェルネイル技能検定 初級、公益社団法人色彩検定協会 3級日本メイクアップ連盟メイクアップ検定 3級・2級、学校法人パリ美容国際学園パリ総合美容専門学校千葉校 自装着付、日本まつ毛エクステンション認定機構 E.EJB検定・ジュニア2級、一般社団法人日本エステティック協会 認定フェイシャルエステティシャン・認定ボディエステティシャン、日本パーソナルビューティーデザインパーソナルアイブロウデザイナー 中退率等 中退率 4.8% 主な理由は、修学意欲の低下、進路変更等の理由が挙げられる。 令和5年4月1日時点において、在学者124名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者118名(令和6年3月31日卒業者を含む)																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																										
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	540 単位時間 単位	0 単位時間 単位	900 単位時間 単位	0 単位時間 単位	570 単位時間 単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																														
160人	97人	1人	1%																														
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>52</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>49</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>49</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>24</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>22</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>94</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 美容室、ブライダル業界、ネイルサロン、エステサロン、まつげエクステンションサロン</p>						■卒業者数(C)	52	人	■就職希望者数(D)	49	人	■就職者数(E)	49	人	■地元就職者数(F)	24	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	22	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	94	%	■進学者数	0	人	■その他		
■卒業者数(C)	52	人																															
■就職希望者数(D)	49	人																															
■就職者数(E)	49	人																															
■地元就職者数(F)	24	人																															
■就職率(E/D)	100	%																															
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	22	%																															
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	94	%																															
■進学者数	0	人																															
■その他																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																
当該学科のホームページURL	URL: http://www.paribi.com/curriculum/sougou.html																																
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,010 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>87 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,010 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>87 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	2,010 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	87 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,010 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	87 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間													
総授業時数	2,010 単位時間																																
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	87 単位時間																																
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																
うち必修授業時数	2,010 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	87 単位時間																																
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>9人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>計</td><td>12人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>7人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計	12人															
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人																																
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																																
計	12人																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会委員や連携企業より得た情報によって美容業界の動向を把握し、時代に適応した即戦力となる人材を輩出する教育をテーマとする。美容技術や知識のみに限らず、美容師としての心構えや接客に必要なホスピタリティにも重点をおき、精神面向上に対する授業を行うことも必要としている。より幅広い経験が出来る授業を取り入れることを課題とし、授業編成を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

美容関係の組合の役職員、県内に美容サロンを数店舗経営する役職員や、高等学校校長を歴任した教育指導に厚い人物を教育課程編成委員の委員として編成し、櫻井美津校長直結の諮問委員会とする。櫻井美津校長は編成委員会で決議された方針を最大限尊重して、教育課程編成の実務担当(2名)へ付託する。実務担当者は、毎年4月1日までに教育課程を編成し時間割を作成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大串 哲史	株式会社オオクシ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
松原 正左右	有限会社ビューティマツバラ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
桜井 靖浩	美容協同組合 日本ヘアデザイン協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	②
櫻井 美津	パリ総合美容専門学校千葉校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
櫻井 秀文	パリ総合美容専門学校千葉校 副校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
中田 祐之	パリ総合美容専門学校柏校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校柏校 副校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(通常7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月7日 17:00～19:00

第2回 令和5年11月12日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本校では、美容師としての技術における+αの付加価値の重視しており、学生の就職後の即戦力を目指した数多くの選択授業を行っている。今回の委員会では、まず、学生が卒業した後に活用できる美容技術であることが選択授業の第一の条件であるという認識を再確認した。その上で、委員の他、サロンの経営者・スタイリストから積極的に情報提供を求めることを教職員の課題として、美容技術に対する流動的な世間の需要と供給を見極めて次年度以降の選択授業のさらなる強化を目指すこととなった。

通常カリキュラムについては、美容師国家試験の合格率の高さからわかる指導力向上の取り組みの成果、様々な企業と提携した授業内容の充実性を評価された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業連携授業では『就職後に役立つ実践的な技術の習得』を方針とし、De・dore.c.o.代表 桜井靖浩氏及びDe・dore.c.o.が経営する美容室ELICAの現役スタイリストが講師となり、就職後に即戦力となる美容師を育成する授業を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

即戦力を育成するための技術を修得する授業であり、メイン講師となる桜井氏は国内・海外で講習を行うスペシャリストである。授業の目的はヘアアレンジ・アップスタイルの基礎技術の修得である。入学後早期に当該授業がスタートするため、学生の理解力に合わせた授業内容になるよう講師と本校の教務主任・クラス担任がすり合わせを行い、カリキュラムを組み立てている。授業方法については、まずは講師による実演を行った後、各学生が自分のウィッグで実践し、メイン講師の桜井氏及び現役スタイリストによる机間指導で個別対応を行って技術に対する理解を促している。評価方法は、講師の意見を取り入れた担任教員による評価が行われている。希望する学生は、ワンランクアップしたヘアアレンジ・アップスタイルの技術が学べる選択授業も受けることができ、フォローアップ授業も整えている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせる。	De・dore.c.o.代表 桜井 靖浩

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

指導の成果として表れるのが美容師国家試験合格である。全生徒合格の為に生徒一人ひとりに対しきめ細やかなサポート体制が可能な技術・指導力の向上を目指している。

企業が実施する研修に参加することで基本能力・専門技術の修得を行っている。

また、校内の教育研修によって生活指導力を向上させ、生徒の精神面での安定を図るほか、技術指導責任者による技術指導を行い、教員の実技の発展による授業内容の工夫や改善に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： インプットアイブロウの施術法	連携企業等： 株式会社六花
期間： 令和5年9月4日(月)	対象： 全教員
内容： アイブロウの選択授業を行う講師による実技を交えた講習	
研修名： ジェルネイルセミナー	連携企業等： 小笠原弥生
期間： 令和5年9月5日(火)	対象： ネイル授業担当教員
内容： NPO法人日本ネイリスト協会の理事兼常任本部認定講師である小笠原氏によるジェルネイルセミナー	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 現代の子育て論	連携企業等： 石田晃
期間： 令和5年5月13日(土)	対象： 全教員
内容： テレビ番組『7男2女11人の大家族石田さんち！』でクローズアップされた石田氏による講話	
研修名： 「文化論」担当教員資格認定に係る研修会	連携企業等： 日本理容美容教育センター
期間： 令和5年8月21日(月)～9月1日(金)	対象： 該当教員
内容： 学科授業「文化論」の教員資格を取得するための講習会	
研修名： 関東地区理容師美容師教職員研修	連携企業等： 関東地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会
期間： 令和5年10月13日(金)・14日(土)	対象： 教員2名
内容： 様々な著名人を招いての講話・講習会	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ELiCA講師による研修会	連携企業等:	ELiCA
期間:	各クラス授業終了後 16:10~16:40	対象:	各クラス担任
内容:	次回授業で行う美容技術の予習、最新美容技術についての技術指導について等		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	現代の子育て論	連携企業等:	石田千恵子
期間:	令和6年5月13日(土)	対象:	全教員
内容:	テレビ番組『7男2女11人の大家族石田さんち!』でクローズアップされた石田氏による講話		

研修名:	コミュニケーション・メソッド 教育コーチングについて	連携企業等:	一般社団法人日本青少年育成協会
期間:	令和6年8月30日(金)	対象:	全教員
内容:	教育コーチングに関する勉強会		

研修名:	「運営管理」担当教員資格認定に係る研修会	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和6年9月3日(火)~9月13日(金)	対象:	該当教員
内容:	学科授業「運営管理」の教員資格を取得するための講習会		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

事前に行われた学校の自己評価の結果をもとに、それが正当な評価であるかを評価するためにたちあげられる委員会。その他にも学校施設の確認や意見交換、改善意見や助言が求められる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生の受け入れ募集の項目の②「学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか」について、ホームページ・パンフレットでの掲載、オープンキャンパス・学校見学・高校等訪問の校内ガイダンスの説明内を通しての情報提供を行っている。本校では資格の取得が目指せる選択授業も多いことから、よりわかりやすく誤解のない周知を目指す広報活動を行っていくこととなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大串 哲史	株式会社オオクシ	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	美容室経営者
松原 正左右	有限会社ビューティマツバラ	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	美容室経営者
桜井 靖浩	De・dore.c.o.	令和5年4月1日~ 令和7年3月31日(2年)	美容室経営者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.paribi.com/about/information.html>

公表時期: 令和6年5月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に本校への理解を深めてもらい、連携・協力の推進をする為、生徒、保護者、生徒の主な就職先であるサロンなどの美容業界、さらに入学希望者や高等学校・中学校等の関係教育機関に本校の教育活動・学校運営の情報を積極的に提供していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	公開1 基本理念 (1)教育理念 (2)教育方針 公開1 重点目標 (1)重点目標
(2)各学科等の教育	公開1 (4)学科の構成
(3)教職員	公開1 (5)学生数及び教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	公開1 基本理念 (2)教育方針公開2 授業の取り組みについて
(5)様々な教育活動・教育環境	公開1 重点目標 (2)取組状況・成果
(6)学生の生活支援	公開1 (7)学生支援
(7)学生納付金・修学支援	公開1 (6)学生納付金 (7)学生支援
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <http://www.paribi.com/about/information.html>

公表時期: 令和6年5月1日

授業科目等の概要

(専門課程 総合美容科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容にかかわる法律、制度について学ぶ	1 通	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	衛生行政、美容師法など、美容にかかわる法律、制度について学ぶ	1・ 2 通	90	3	○			○		○		
3	○		保健	人が美しく生きるための生理学と、皮膚や毛髪の構造・皮膚疾患について学ぶ	1・ 2 通	90	3	○			○			○	
4	○		香粧品化学	ドライヤーなどの器具の構造や、カラー剤・パーマ剤の薬品成分・化粧品原料とその特性について学ぶ	1・ 2 通	60	2	○			○			○	
5	○		文化論	国内外のファッション史とそれに連動したヘア・スタイルや、色彩学と造形の基本をデザインなどを交えて学ぶ	1・ 2 通	60	2	○			○			○	
6	○		美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養ったり、美容器具の正しい取扱の方法と美容の基礎的技術を指導し習熟させる	1・ 2 通	150	5	○			○		○		
7	○		運営管理	お客様に対する接客マナーの基本や、顧客ニーズに合わせたマーケティング戦略などを学ぶ	2 通	30	1	○			○			○	
8	○		美容実習	美容技術理論に即した基本技術を1年次に習得し、二年次にはより実践的な実習を繰り返して、即サロンで活躍できる技術を身につける	1・ 2 通	900	30			○	○		○		
9	○		生活の科学	地球温暖化や酸性雨、人体に有害な化学物質について学ぶ	2 通	30	1	○			○		○		
10	○		美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせる	1・ 2 通	570	19			○	○		○		○
合計					10	科目	2010 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業試験に合格し、履修時間数が法定時間数に達し、提出物を全て提出	1学年の学期区分	3期
履修方法：指定された講義と実習・実技の授業科目を2年間継続して履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。